

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目次

公告
平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験公告(総務課)二件

公 告

平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験について、次のとおり公告する。
平成十四年一月十六日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 試験の種類
平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験 A
- 二 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員(人)	職務内容
一般事務	四十四	知事部局の課室又は地方機関に勤務して一般事務に従事する。

- 三 報酬
月額一〇六、〇〇〇円

四 受験資格

- 次の(一)及び(二)の要件を満たす者が受験できる。
- (一) 平成十四年三月に県内の高等学校を卒業する見込みの者で就職が内定していないもの
- (二) 日本語ワードプロセッサ「一太郎」又はマイクロソフト「ワード」を使用してパソコンから文字の入力ができる者

五 試験の実施日、場所、方法等

- (一) 第一次試験
 - (1) 実施日
平成十四年二月十三日(水)
 - (2) 場所
受験申込みを受け付けた後交付する「受験票」において示す。
 - (3) 方法
高等学校卒業程度の教養試験を行う。
 - (4) 合格者の発表
平成十四年二月十五日(金)に県庁正面公告板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に書面で通知する。
- (二) 第二次試験
 - (1) 実施日
平成十四年二月二十一日(木)
 - (2) 場所
第一次試験の合格者に対して、別途通知する。
 - (3) 方法
第一次試験の合格者に対して、口述試験を行う。
 - (4) 最終合格者の発表
平成十四年二月二十七日(水)に県庁正面公告板に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に書面で通知する。
- 六 勤務期間(予定)
平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで
- 七 受験手続
 - (一) 受験申込書の交付
秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局において交付する。
 - (二) 受験の申込み
受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局に提出すること。
 - (三) 申込受付期間
日曜日及び土曜日を除き、平成十四年一月十七日(木)から二月一日(金)までの午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付ける。
なお、郵送による申込みは、平成十四年二月一日(金)までの消印のあるもの限り受け付ける。
- 八 その他

- (一) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局（秋田市山王三丁目一番一号 電話〇一八（八六〇）五四五一）に行うこと。
- (二) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験について、次のとおり公告する。
平成十四年一月十六日

秋田県知事 寺田典城

- 一 試験の種類
平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験B
- 二 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員(人)	職務内容
一般事務	三十六	知事部局の課室又は秋田県地方部管内の地方機関に勤務して一般事務に従事する。

三 報酬

月額一三一、〇〇〇円

四 受験資格

昭和四十七年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた者で、次の(一)及び(二)の要件を満たすものが受験できる。

- (一) 次のいずれかに該当する者
 - (1) 平成十四年三月に専修学校、各種学校、短期大学、大学等を卒業する見込みの者で就職が内定していないもの
 - (2) 公共職業安定所を通じて求職中の者（就業中の雇用保険被保険者を除く。）
 - (二) 日本語ワードプロセッサ「太郎」又はマイクロソフト「ワード」を使用してパソコンから文字の入力ができる者
- 五 試験の実施日、場所、方法等
- (一) 第一次試験
 - (1) 実施日
平成十四年二月十七日(日)
 - (2) 試験の場所
受験申込みを受け付けた後交付する「受験票」において示す。
 - (3) 試験の方法

- (4) 大学卒業程度の教養試験を行う。
合格者の発表
平成十四年二月十八日(月)に県庁正面公告板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に書面で通知する。
- (二) 第二次試験
 - (1) 実施日
平成十四年二月二十二日(金)
 - (2) 試験の場所
第一次試験の合格者に対して、別途通知する。
 - (3) 試験の方法
第一次試験の合格者に対して、口述試験を行う。
 - (4) 最終合格者の発表
平成十四年二月二十七日(水)に県庁正面公告板に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に書面で通知する。

平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで

七 受験手続

(一) 受験申込書の交付
秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局において交付する。

(二) 受験の申込み
受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局に提出すること。

(三) 申込受付期間
日曜日及び土曜日を除き、平成十四年一月十七日(木)から二月五日(火)までの午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成十四年二月五日(火)までの消印のあるものに限り受け付ける。

八 その他

- (一) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局（秋田市山王三丁目一番一号 電話〇一八（八六〇）五四五一）に行うこと。
- (二) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

発行者 秋田県 秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千五百円

印刷所 秋田市山王七丁目五番二十九号 株式会社 松原印刷社
電話(862)八七六六 FAX(863)〇〇〇五
E-mail: matsubara@matsubara印刷社.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号 松原繁雄